

小田原税務署からのお知らせ

申告期限及び納期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(火)

確定申告

町役場税務課でも申告書を受け付けます

●役場1階会議室

期間：2月16日(月)～3月11日(水)
(土・日除く)

●寄地区各会場

期間：2月9日(月)、10日(火)、12日(木)
※詳細は2月1日発行の「おしらせ号」
をご覧ください

- ・申告用紙は、1月26日(月)から税務課窓口で配布します。
- ・事前に添付書類(領収書など)の整理や計算をしてきてください。

納付額証明書(普通徴収分)

国民健康
保険税後期高齢者
医療保険料介護
保険料

平成26年中に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料について、納付額を記載した「納付額証明書」を、1月下旬に納税義務者に郵送します。所得税の確定申告、町県民税の申告にご利用ください。この「納付額証明書」には、特別徴収分(年金天引き分)は含まれていません。年金天引き分については、各年金・共済保険者から「源泉徴収票」として郵送されます。

【問い合わせ】

町民課 国保年金係

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料) ☎(83)1225
福祉課 高齢介護係(介護保険料) ☎(83)1226

税理士による無料申告相談会

所得税・事業税・住民税申告相談会

日時・場所
午前9時30分～正午 午後1時～4時
場所…町民文化センター展示ホール

※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時
間に締め切ります(混雑の状況により早め
に締め切ることもあります)

【問い合わせ】税務課 町民税係 ☎(83)1224

日時…2月2日(月)
午前9時30分～正午 午後1時～4時

所得税の確定申告書の書き方や、個人事業税及び住民税(町県民税)の申告相談などを行います。
相談を希望する方は、収入金額、必要経費や所得金額の分かるもの、確定申告の書類、印鑑などを申告に必要なものをお持ちください。

青色申告会による税金セミナー 住宅取得と税金還付(ご案内)

住宅ローンをご利用の方については、確定申告により税金の還付を受けられる場合があります。平成26年中に新たに住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入(中古住宅を含む)・増改築をした場合、一定の要件を満たすことで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

【問い合わせ】
小田原青色申告会 税金セミナー係 ☎(24)2614
申込み 参加費無料、予約制(先着60名)

青色申告会による確定申告無料相談会

青色申告会では、所得税や消費税などの確定申告指導会場を開設し、申告指導を無料で行います。

日程 2月1日(日)～3月16日(月)※土・日・祝日も実施します。

受付 午前9時～午後4時(土日祝日、最終日3月16日(月)の受付は午後3時まで。)

場所 青色会館3階大ホール(旧県合同庁舎) 小田原市本町2-3-24 ※小田原駅東口から徒歩10分

※申告をされる全ての方がご利用いただけます ※会員の申告書はお預かりし、税務署へ提出することもできます

※税理士による無料相談コーナーもございます

※初めて住宅ローン減税の申告をする方や、株や配当、贈与税(現金以外)、相続税、土地・建物・ゴルフ会員権の売却の申告につきまして

は、税務署にてご相談ください

【問い合わせ】小田原青色申告会 ☎(24)2614

申告も納税もe-Taxで!



詳しくは

国税庁

検索